

事前予約制バス（タクシー）事業案（平成 23 年度より）

1. 事業主旨

武豊町コミュニティバス（基幹線ルート及び赤・青ルート）で武豊町内の主要地域を概ねカバーできるが、市街化調整区域など武豊町コミュニティバスでカバーできないエリアに関し、道路運送法第 4 条に基づく乗合旅客サービスの提供を行う。

対応方法としては、事前予約制バス（タクシー）とし、モデル的に実施するものとする。

【基本的な考え方】

- ・ 平成 15 年度から乗合タクシーの試行運行を始めている みよし市を参考にすると、名鉄浄水駅、豊田厚生病院、ベイシアなど目的施設への利用が多いが、団地など居住地への利用はかなり少ない。デマンド路線を設けていても 1 か月間で利用が 0 人かほとんどない地区もある。（添付資料参照）
- ・ 例えば、平成 15 年度の半年の試行期間中、12 か所設定で 141 台の運行実績がある。年間換算だと $141 \text{ 台} \times 2 = 282 \text{ 台}$ 。1 か所あたりは $282 \div 12 = 23.5 \text{ 台}$ である
- ・ みよし市での実態例を本町にあてはめ、例えば 5 か所設定すると、 $5 \text{ か所} \times 23.5 = \text{年間 } 117.5 \text{ 台}$ 。運行距離を 2 km と過程し、1 台 1,500 円の単価契約にした場合、 $117.5 \text{ 台} \times 1,500 \text{ 円} = 176,250 \text{ 円}$ が年間事業費の見込みとなる。
- ・ また、予約制バスの利用が多ければ、巡回ルートの変更検討の材料ともなりえる。逆に利用が少なければ、整理対象の根拠ともなりえる。

2. 実施主体

武豊町地域公共交通会議が事業主体となり、交通事業者に委託する。事業化に伴い必要となる車両の調達は、交通事業者が行う。

3. 運行区間及び運行路線

運行区間は、地区の指定した停留所を起点とし、武豊町コミュニティバスの主要停留所を終点とする。

4. 運行方法

予約制とし、予約がある便についてのみ運行する。運行する便に複数の予約がある場合は、可能な限り乗合での利用を適用する。

運行主体は、乗合によって発生する積み残しに対応するため、予約状況に応じたタクシー車両の配車を行う。

【往路】

利用者は乗車 10 分前にタクシー事業者の配車センターへ電話（大人 1 人、小人 1 人）、タクシー事業者は、予約制バス停にタクシーを配車。

利用者はタクシーで 100 円を支払い、タクシー事業者は乗り継ぎ券を発行する。

利用者は、指定した最寄のバス停で降車し、バスに乗り継ぎ券を渡し乗車。

【復路】

利用者はバスに乗ったら、タクシーに乗り継ぎする旨、バスドライバーに伝える。バスドライバーより無線で営業所へ連絡し、営業所よりタクシー事業者の配車センターへ電話で配車依頼。

タクシー事業者は指定したバス停にタクシーを配車。

利用者はバスで乗り継ぎ券をもらって降車し、タクシードライバーに乗り継ぎ券を渡して乗車。

5．利用方法

利用者が利用する際には電話による事前予約を必要とし、予約に関する事務は運行主体が行う。予約受付は、 分前までとし、運行主体は、電話で予約を受ける環境（電話回線・電話対応）を整える。

6．使用車両

使用車両は、道路運送法第4条に定める一般乗用旅客自動車運送事業許可を受けた営業用車両（以下「タクシー車両」という。）とする。

7．運行時間及び運行回数

運行時間は、起点バス停留所の発車時間及び終点バス停留所の到着時刻を設定し、(10)経路及び(11)ダイヤ（発車到着時刻）のとおりとする。

(11)ダイヤ（発車時刻）に示す運行数を最大運行回数とし、予約の無い場合は運休とする。

8．運賃

1乗車1人100円の定額制とする。

9．運休日及び運行日

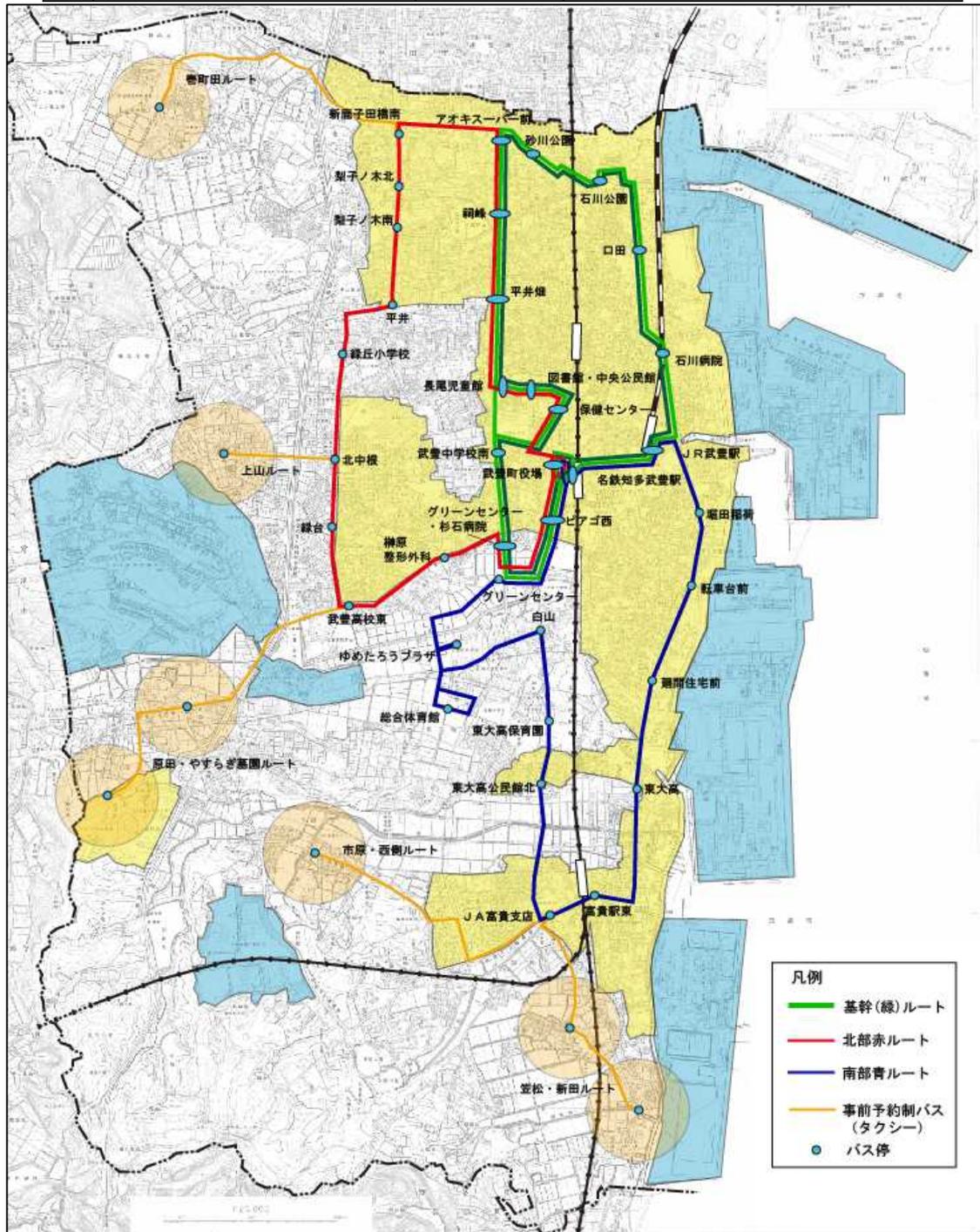
運行日は、武豊町コミュニティバスの運行日と同じ週7日とする。ただし、12月29日から1月3日（6日間）は運休とする。

10. 運行経路

運行区間が、地域が指定した停留所を起点とし、武豊町コミュニティバスの主要停留所を終点とするため、運行経路は、当該バス停留所間を結ぶルートとする。

【ルート案】

	ルート名	距離(km)	
1	壱町田ルート	1.5	壱町田 新鹿ノ子田橋南
2	上山ルート	0.7	緑台六丁目 北中根
3	原田・やすらぎ墓園ルート	2.0	やすらぎ墓園 原田 武豊高校東
4	市原・西側ルート	1.7	市原 西側 JA 富貴支店
5	笠松・新田ルート	1.4	笠松 新田 JA 富貴支店



1 1 . ダイヤ設定

運行区間が、地域が指定した停留所を起点とし、武豊町コミュニティバスの主要停留所を終点とするため、ダイヤ設定は、武豊町コミュニティバスの停留所に接続できるように時間設定する。

みよし市の乗合タクシー事業の実施状況

4 乗合タクシーの利用状況について

(1) 利用状況の変遷

1) 乗合タクシーの利用状況

平成14年度：実験運行（2ヶ月、3ヶ所）	66人（52台）
平成15年度：試行運行（半年、12ヶ所）	169人（141台）
平成16年度：本格運行（半年、12ヶ所）	353人（332台）
平成17年度：本格運行（年間、"）	622人（598台）
平成18年度：本格運行（年間、"）	668人（624台）
平成19年度：本格運行（年間、13ヶ所※）	964人（849台）
平成20年度：本格運行（年間、"）	2,423人（2,150台）
平成21年度：本格運行（年間、16ヶ所）	9,023人（6,721台）

※ ペイシア三好店乗降場のみ7ヶ月間

2) 乗合タクシーの運行経費及び料金収入

平成14年度運行経費：3地区3ヶ所（2ヶ月）	13,780円
料金収入	2,700円
運行負担金	11,080円
平成15年度運行経費：10地区12ヶ所（半年）	40,185円
料金収入	15,000円
運行負担金	25,185円
平成16年度運行経費：10地区12ヶ所（半年）	94,620円
料金収入	20,400円
運行負担金	74,220円
平成17年度運行経費：10地区12ヶ所（年間）	172,710円
料金収入	27,600円
運行負担金	145,110円
平成18年度運行経費：10地区12ヶ所（年間）	177,840円
料金収入	33,600円
運行負担金	144,240円
平成19年度運行経費：10地区13ヶ所※（年間）	235,980円
料金収入	42,900円
運行負担金	193,080円
平成20年度運行経費：10地区13ヶ所（年間）	612,750円
料金収入	103,800円
運行負担金	508,950円
平成21年度運行経費：11地区16ヶ所（年間）	2,340,125円
料金収入	328,400円
運行負担金	2,011,725円

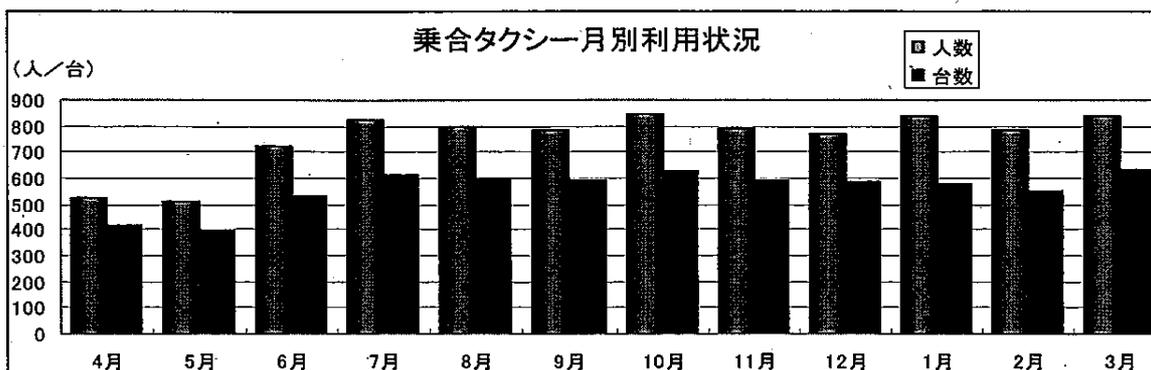
※ペイシア三好店乗降場のみ7ヶ月間

資料：みよし市「みよし市の公共交通について」より転載

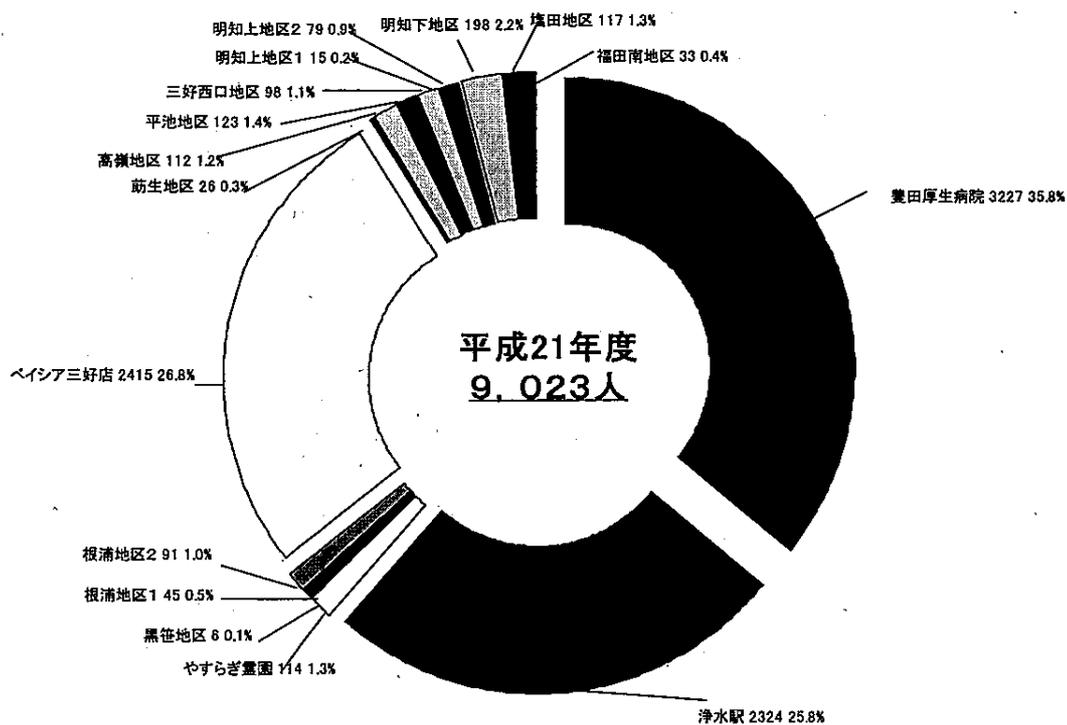
(2) 月別・乗降場別の利用状況(平成21年度実績)

(2)-1 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	528	509	720	822	797	787	845	788	770	836	784	837	9,023
台数	417	396	532	613	597	593	626	591	588	582	555	631	6,721



乗降場別利用状況割合



資料：みよし市「みよし市の公共交通について」より転載